

保護者 様

令和6年11月21日
福山市立福山高等学校長

出席停止についてのお知らせ

学校においては、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則により、生徒が予防すべき感染症に罹患した場合等、学校での感染症の拡大防止のため、校長は生徒に対して出席を停止させることができる、とされています。出席停止の期間中は特別欠席の扱いになりますので、医師の指示（診断書不要）に従って療養してください。

また、病状が回復し登校する際には、必ず医師からの指示（登校許可）に従うとともに、切り取り線以下の「感染症に関する報告書」に保護者の方が記入し、再登校の際に学校(担任)へ提出してください。

＜学校において予防すべき感染症の種類＞

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
第二種	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

----- 切り取り線 -----

感染症に関する報告書

年 組 番 生徒名

次のとおり、医師から集団生活が可能との許可がでましたので、報告します。

診 断 名

発 症 日

診 断 日

療養した期間

受診先医療機関名

月 日（発熱等の症状が出た日を記入してください）

月 日

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者名 (自 署)

※担任は原本を保健室へ提出する。